

柏崎市議会報告会

平成26年6月29日（日） 午後6時30分～
文化会館アルフォーレ・マルチホール

- 1 開会

- 2 挨拶（議長）

- 3 議会改革について（議会改革特別委員長）

- 4 議会報告（各常任委員会の報告）
 - 総務常任委員会

 - 文教厚生常任委員会

 - 産業建設常任委員会

- 5 市民の意見等（意見拝聴）

- 6 閉会

柏崎市議会について

1 市議会と市長

住みよい柏崎市にするため、市民がみんなで話し合いをし、これを実行していくことが最も望ましいことですが、市民全員が集まって話し合うということはなかなか難しいことです。そこで、市民の皆さんは自分たちの中から代表者（議員）を選び、その代表者に話し合いをしてもらいます。これを議会制民主主義といいます。

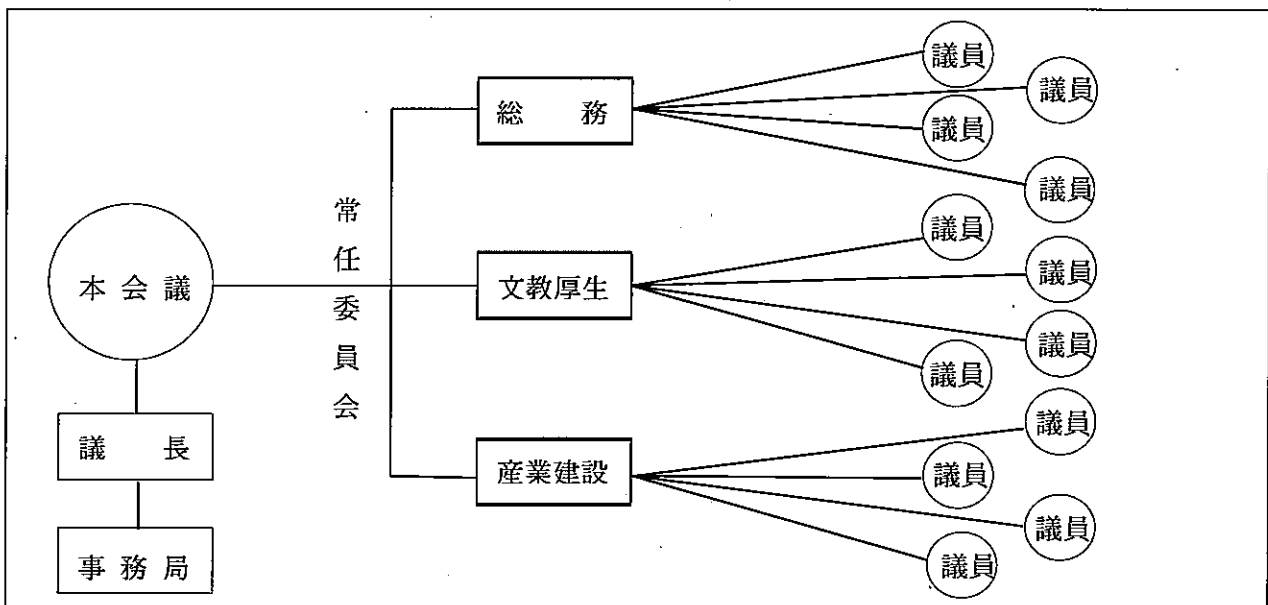
議員になれる人は、法律（公職選挙法）で25歳以上と決められています。

議会は、市が市民のためにどんな仕事をしたらよいかを相談して決めるのが主な役目です。このことから、議決機関（意思決定機関）といいます。

一方、市長は、議会で決められた方針に沿って、仕事を具体的に実行していきます。このことから、執行機関といいます。

議会と市長は対等の立場で、車の車輪のようにお互いに協力して市政を運営していきます。

2 市議会のしくみ



(1) 議員

議員の定数は、法律（地方自治法）において、各自治体の条例で定めることになっています。

当市では、平成22年の6月定例会で議員定数を30人から26人に改正し、23年の4月の選挙から適用されています。

なお、議員の任期も法律で4年と決まっています。

当市では、市議会議員の選挙が4月に行われ、議員の任期は5月1日から4年後の4月30日までです。

(2) 議長、副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、議会を代表し、議会の会議や事務を整理したり処理したりします。

また、副議長は、議長の仕事を助けたり、議長が出張でいないときや病気、その他で休んでいるとき、その代わりに務めます。

(3) 会派

議員は、市政に自分たちの意見をより多く反映させるため、政党や考えを同じくする者同士で集まって会派をつくっています。

会派は、法で規制される政党とは違って、自由に結成することができます。

(4) 本会議

本会議は、議員全員によって構成され、議案などを審議し、議会の最終的意思を決める会議です。

ここでは、市長や議員が議案の提案理由を説明し、議員が質疑や意見などを行って審議したものについて、賛成、反対を明らかにするものです。本会議は、すべて法律や会議規則により運営されています。

なお、本会議は通常、午前10時から開きます。

(5) 委員会

議案などは、最終的には本会議で決められますが、市の仕事は幅広いので、委員会で専門的に審査をしています。

なお、委員会には常任委員会と特別委員会があります。

ア 常任委員会

条例で委員会の設置を決めており、議員は必ずどこか1つの委員会に所属しなければなりません。

また、任期は2年と決めています。

柏崎市議会の場合は、条例で次の3つの委員会を置いています。

●総務常任委員会（9人）

施政の企画、財政、防災などに関すること。

●厚生常任委員会（8人）

健康保険、福祉、教育に関すること。

●産業建設委員会（8人）

都市計画、市営住宅、公園、道路、下水道、上水道、ガスなどに関すること。

イ 特別委員会

必要に応じて、議会の議決で一定期間設けられます。

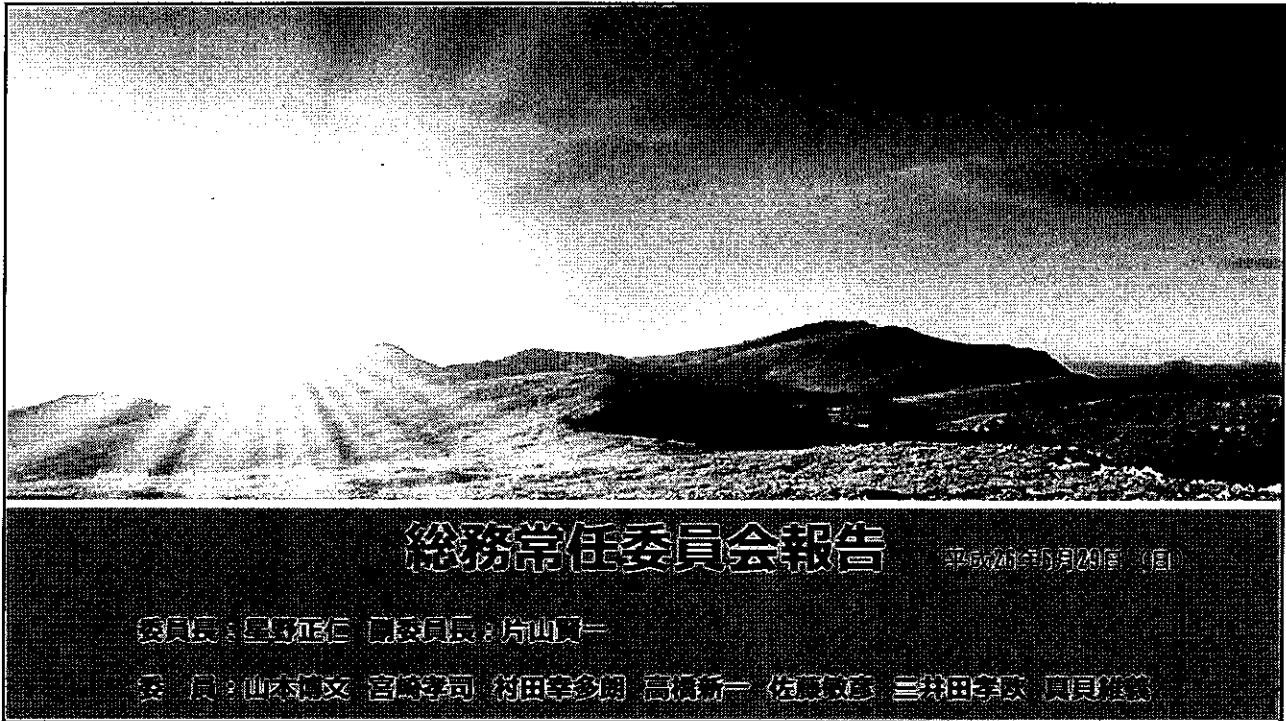
例えば、決算特別委員会があります。

※さらに詳しくお知りになりたい方は、柏崎市議会ホームページをごらんください。「市議会について」で説明しています。

柏崎市議会改革の取り組み

	期 日	取 組 事 項
1	平成 10 年 3 月	行政機関とともに情報公開条例の制定
2	平成 10 年 6 月 10 日	「議会の地位と権限に関する調査特別委員会」設置についての決議（案）可決
3	平成 10 年 9 月	本会議のモニターテレビ放映及びFMピッカラでの一般質問の放送
4	平成 11 年 3 月	行政機関とともに個人情報保護条例の制定
5	平成 11 年 4 月	議会事務局長の部長級への格付けと事務局職員の体制強化
6	平成 11 年 5 月臨時会	議会用語の見直し
7	平成 11 年 6 月 18 日	正・副議長選挙における所信開陳
8	"	地方自治法の改正を求める意見書の提出 〔内容〕 ・議員による臨時会召集要件の緩和 ・議員の議案提出要件の緩和の実施 ・議員の議案修正動議要件の緩和の実施 ・地方自治法第 96 条第 1 項第 5 項及び第 8 号で規定する「政令で定める基準」の範囲を地方公共団体の規模に応じた基準に見直すこと
9	"	委員会の全文記録化の要望
10	平成 11 年 6 月議会	委員会審査の公開（委員会条例改正）
11	"	議場における質問席の設置
12	平成 11 年 6 月	議会傍聴規則の改正
13	平成 11 年 6 月議会	市が出資している法人、団体に対するチェック体制の確立
14	平成 11 年 12 月議会で認定	決算審査の改善
15	平成 12 年度から	市民への議会活動の理解促進 ・議会だよりに議員も編集委員に参画 ・夜間、休日議会の開催
16	"	調査研究費の増額と用途の公表
17	平成 13 年 5 月	会議録をインターネットで公開
18	平成 16 年 7 月 1 日	市長（当局）へ議会運営について要請 ・一般質問の日程、質問時間、質問方法（一問一答を認める）などについて ・休日・夜間議会について ・議場のバリアフリー化について ・議会中継インターネット配信について ・議会事務局体制について ・議会のあり方について

19	平成 18 年 2 月 22 日	代表質問について決定 ・実施時期について ・代表質問を行うことのできる議員 ・質問の発言時間 ・質問の発言内容の限定 ・質問の通告、発言順序 ・代表質問を行うことの根拠の確認
20	”	一般質問、1日6人限度と変更決定
21	平成 18 年 9 月	議会インターネット中継開始
22	平成 22 年 6 月	議員定数の削減（次期改選時から、30人を26人とする。）
23	平成 24 年 6 月議会	委員会で議員間討議の試行
24	平成 24 年 6 月議会	請願の委員会審査において、希望する請願者に趣旨説明（意見陳述）の場を設定
25	平成 25 年 4 月	議員倫理条例の施行（実施）
26	平成 25 年 5 月	通年議会に移行（実施）
27	平成 25 年 5 月 25 日	議会報告会の開催（試行）
28	平成 25 年 6 月定例会議	各委員会のインターネット中継（配信）を開始
29	平成 25 年 11 月	市民アンケート実施
30	平成 26 年 6 月定例会議	議会基本条例を制定
31	平成 26 年 6 月 29 日	第 2 回議会報告会の開催（試行） ・FMコミュニティ放送（試行） ・インターネット中継（配信）（試行） ・ファックスによる質問等受付（試行）



本日の報告内容について！！

1. 総務常任委員会の所管について
2. 平成26年度予算（歳入・歳出）
3. 平成26年度所管の主な事業について
4. 平成25年度行政視察報告
公共施設白書・公共施設マネジメントについて
5. 平成26年度行政視察予定

① 総務常任委員会の所管事業は？

★委員の人数

9人

★所管事業

市政の企画、財政、防災などに関する事

★予算審査

【歳入】：全款（一般会計に関わる歳入の全て）

【歳出】：総合企画部・市民生活部

② 平成26年度予算について

【歳入】

市税・地方譲与税・地方交付金など総額480億4千万円

【歳出】

総務費・民生費・衛生費・労働費・農林水産業費・商工費

土木費・消防費・教育費・災害復旧費・公債費・議会費

など…… 歳入と同額の総額480億4千万円

* 6月議会で総額489億4千514万5千円となる増額補正を承認しました。

③ 平成26年度所管事業について

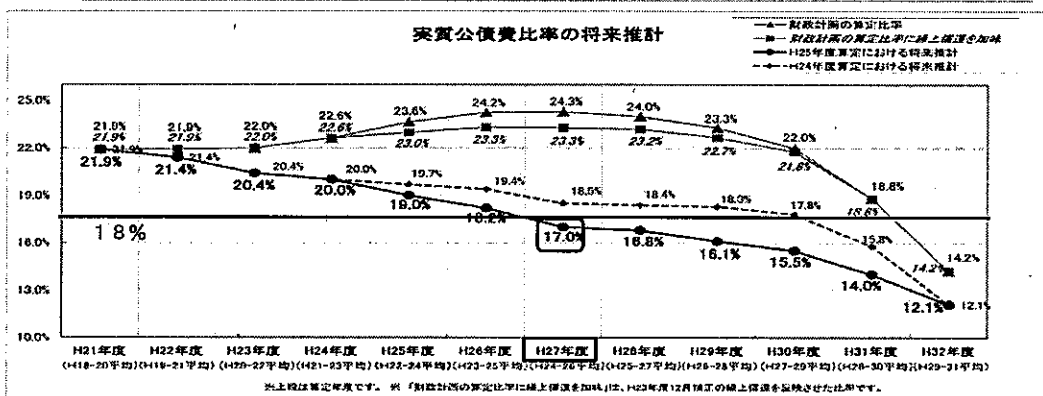
【総合企画部・財務部】

- ・原発に大きく依存しないまちづくりのための財政計画について（実質公債費比率推計）
- ・職員数の今後の見通しについて
- ・コンプライアンス研修の内容の妥当性について
- ・明日の柏崎づくり事業について（平成25年度からの継続事業）
- ・公共交通網について（バス・鉄道など）
- ・シティーセールスについて
- ・ウェブ・ミュージアム（ネット上の美術館）推進事業
- ・システムサービスのアウトソーシング（外部委託）について
- ・綾子舞現地公開と旧鶴川小学校体育館について

実質公債費比率は18%以下が理想！！

実質公債費比率 将来推計の比較

2014/6/23



	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
実質公債費比率(算定年度)	20.2%	19.3%	20.7%	17.2%	17.0%	18.9%	18.7%	14.8%	15.3%	12.0%	8.1%	6.0%
実質公債費比率(前3年度の平均)	21.9%	21.4%	20.4%	20.0%	20.0%	19.0%	18.2%	17.0%	16.8%	16.1%	15.5%	14.0%
実質公債費比率(繰上償還)	20.2%	19.3%	20.7%	19.1%	17.8%	17.0%	18.7%	17.7%	16.3%	12.0%	8.5%	5.9%
実質公債費比率(前3年度の平均)	21.9%	21.4%	20.4%	20.0%	20.0%	19.7%	19.4%	18.9%	18.4%	18.2%	17.8%	15.0%
財政計画算定公債費比率(算定年度)	21.8%	22.6%	23.5%	24.8%	24.4%	23.6%	23.9%	22.3%	18.7%	14.4%	8.5%	7.5%
実質公債費比率(前3年度の平均)	21.9%	21.9%	22.0%	22.6%	23.6%	24.2%	24.3%	24.0%	23.3%	22.0%	18.8%	14.2%
財政計画繰上償還算定(算定年度)	21.8%	22.6%	23.5%	23.6%	23.6%	22.8%	23.2%	22.0%	20.1%	15.2%	9.4%	0.0%
実質公債費比率(前3年度の平均)	21.9%	21.9%	22.0%	22.6%	23.0%	23.3%	23.3%	22.2%	22.7%	21.8%	18.8%	14.2%
差(算定年度)	0.0%	-3.3%	-2.8%	-7.6%	-7.4%	-6.7%	-7.2%	-7.5%	-6.6%	-2.4%	0.0%	-1.9%

【総合企画部・財務部】

- ★新庁舎整備基金条例について
 - ★消防団員の減少と高齢化
 - ★各種防災計画の修正
- 6月19日 総務常任委員協議会で当局より説明
市民への説明はパブリックコメント集約後に行なわれます
- ★防災行政無線（同報系）

【市民生活部】

- ★ワークライフバランス推進事業
- ★市民活動センター整備事業（現在の喬柏園）
- ★空き家対策条例施行
- ★環境政策事業
- ★斎場施設整備事業
- ★ブユ対策モデル事業

【防災原子力・消防本部】

★消防団支援法改正について

★消防団員の減少と高齢化

★各種防災計画の修正

6月19日 総務常任委員協議会で当局より説明を受けた

★防災行政無線（同報系）

④ 平成25年度 行政視察報告

【公共施設白書・マネジメント】について

川越市・多摩市・藤沢市

【決算審査における事業評価】について

茅ヶ崎市



公共施設白書・公共施設マネジメントってなに？

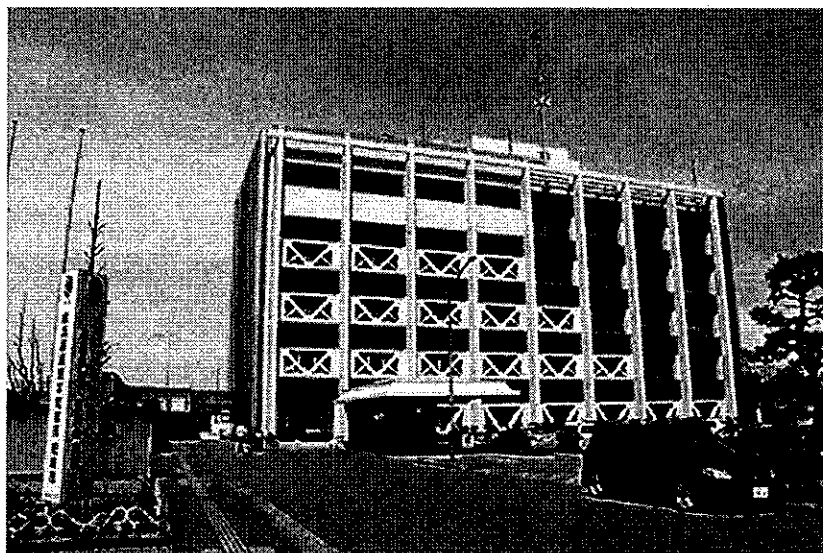
【公共施設白書】

自治体が管理している公共施設（箱もの）の現状を調査しリスト化した物でこれからの公共施設のありかたを考えるマネジメントに取り組むための基礎資料です。

【公共施設マネジメント】

自治体の人口動向や財政計画などを考慮して今後の公共施設の在り方（更新、廃止）を検討していくための計画などを取りまとめた物です。

柏崎市公共施設白書 概要版



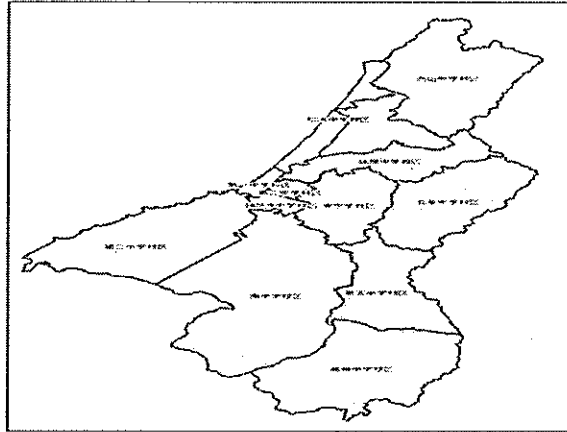
用途別分類

公共施設の全体像を分析する上で、総務省が用いている分類によって各施設を用途別に分類し、その現状を分析しました。

大分類 (13分類)	小分類 (28分類)
市民文化系施設	市民ホール・センター、集会所、その他集会所
社会教育系施設	図書館、博物館等
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館等、競技場・球技場、レクリエーション施設・観光施設
産業系施設	産業系施設
学芸教育系施設	小学校、中学校、その他学校教育施設
子育て支援施設	保育園、児童クラブ(5)、その他児童施設
保健・福祉施設	高齢福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設
医療施設	診療所、医師住宅
行政系施設	庁舎等、その他行政系施設、消防施設
公営住宅	市営住宅
公園	公園施設
供排水施設	下水道処理施設等、排水機器
その他	その他施設

地区別分類

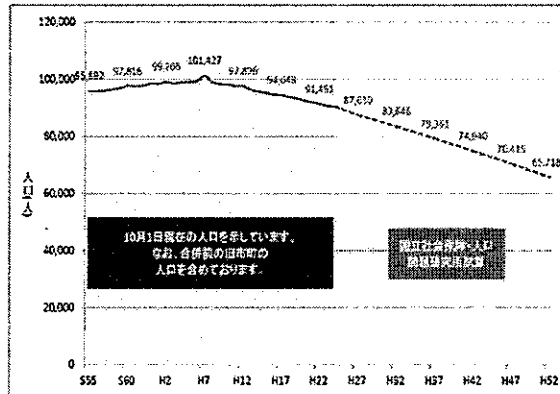
人口動態や施設の分布状況を分析するに当たり、市内を12地区に分類し、その基準は下図のとおり中学校区単位としました。



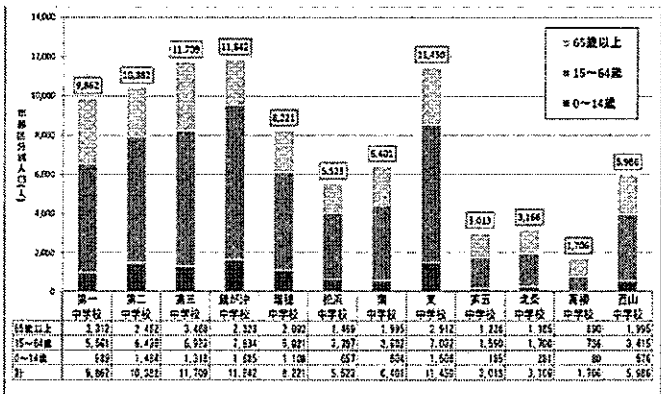
第2章 柏崎市の概要

人口の推移

平成7年の101,427人をピークに減少傾向です。全地区とも老年人口の割合が高くなっています。



地区別の人口と年齢区分別人口

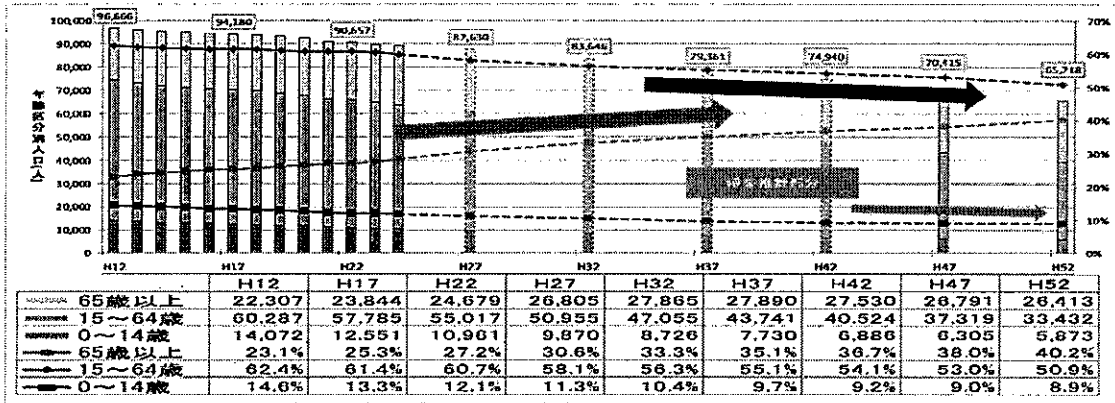


この減少傾向は、今後も続き、国立社会保障・人口問題研究所の試算では、平成52年の人口は65,718人まで減少すると推計されています。

年少人口(0~14歳)の構成割合が最も高い地区は、第二中学校区(14.3%)であり、老年人口(65歳以上)の割合が最も高い地区は、高柳中学校区(52.2%)となっています。

年齢区分別人口と構成割合の推移

本市でも、全国の自治体と同様に人口減少と少子高齢化が進行しています。

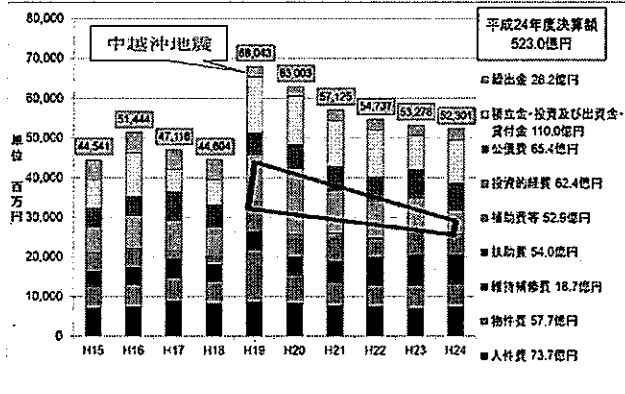


- 老年人口（65歳以上）の割合は、平成12年の23.1%から、増加傾向が続き、平成52年には40.2%に達すると推計されています。
- 年少人口（0～14歳人口）の割合は、平成12年の14.6%から、減少傾向が続き、平成52年には8.9%になると推計されています。

財政状況

歳出状況の推移

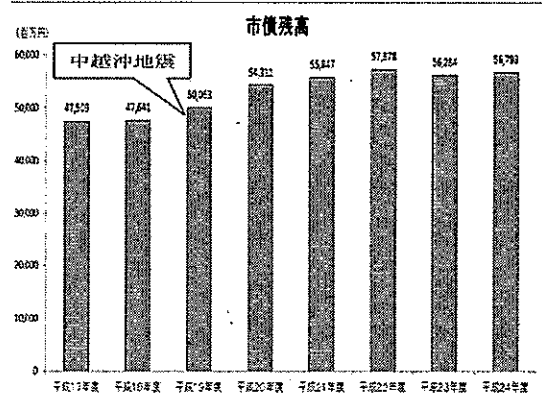
財政規模は通常の状態に戻つつあります。



- 中越沖地震により、投資的経費が一時的に増加しましたが、復旧が進むとともに徐々に減少傾向にあります。
- 平成24年の投資的経費は約62億円（約11.9%）となっています。

市債残高の推移

現在は減少傾向となっています。

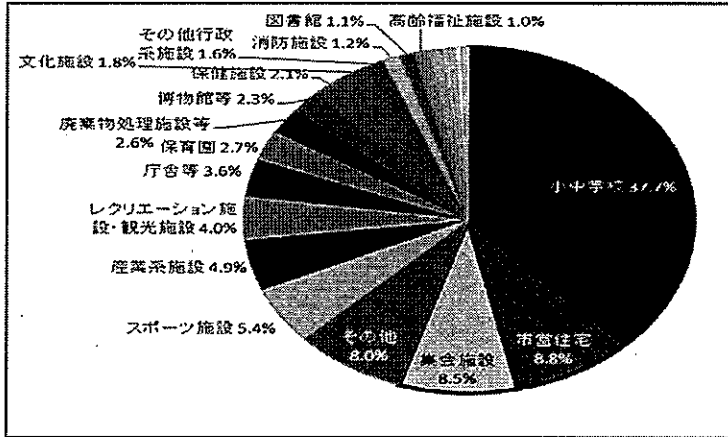


- 中越沖地震による災害復旧事業債の借り入れにより、平成17年度と比べ、平成22年度末で約20%増加しましたが、平成23年度以降は、繰上償還の実施等により減少傾向となっています。

第3章 柏崎市全体から見た公共施設の現状

用途別の建物総床面積の内訳

施設数が最も多いのはコミュニティセンターで31施設あり、建物総延床面積が最も大きいのは小中学校の160,117㎡で37.7%を占めています。

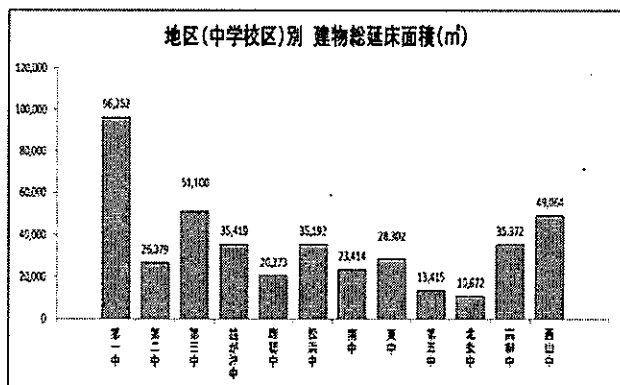


大分類	中分類	施設数	建物総延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民文化系施設	集会施設	36	36,224	8.6
	文化施設	1	7,678	1.8
社会教育系施設	図書館	1	4,761	1.1
	博物館等	1	9,522	2.3
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	9	23,830	5.4
	観光施設	18	16,810	4.0
産業系施設	産業系施設	10	20,674	4.9
	学校教育系施設	22	160,117	37.7
子育て支援施設	その他教育系施設	9	4,196	1.0
	保育園	10	11,421	2.7
保健・福祉施設	児童福祉	5	1,028	0.3
	高齢福祉施設	3	8,831	2.1
医療施設	その他福祉系施設	1	2,078	0.5
	医療施設	6	1,399	0.3
行政系施設	庁舎等	3	431	0.1
	その他行政系施設	11	6,835	1.6
その他	消防施設	6	4,801	1.2
	市営住宅	25	37,231	8.8
公園	公園	2	1,454	0.5
	廃棄物処理施設	5	11,159	2.6
その他	土木施設	4	708	0.2
	その他	27	34,017	8.1
計		271	425,132	100

地区別の保有状況

市内の公共施設は、広く分散して配置されています。

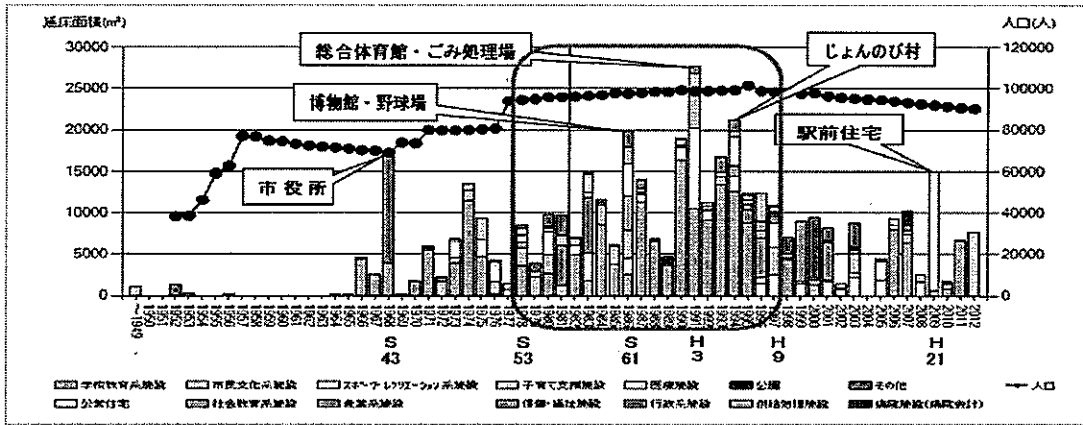
中学校区	施設数	建物総延床面積 (㎡)	割合 (%)	主な施設
第一中	37	96,252	22.6	市役所・駅前住宅・稲崎小・文化会館アルフォーレ
第二中	12	26,379	6.2	比奈小・第二中・消防本部(署)・総合福祉センター
第三中	32	51,699	12.0	第三中・情報開港センタービル・大池小・鶴野小
高柳中	12	36,119	8.3	総合体育館・肥後島小・鏡が池中・下田小
高柳中	16	20,273	4.8	塩越中・日登小・浅原小
高柳中	19	36,192	8.3	二ツ島遊園・松浜中・穴根小・しんがね遊園
南中	22	23,114	5.5	南中・高柳小・佃野田小
東中	13	28,302	6.7	田坂小・東中・佐藤池野球場・北崎小・斎場
第五中	9	13,415	3.2	第五中・駒小・第五中(旧山崎小)
北条中	9	10,672	2.5	北条中・北条小・北条コミュニティセンター
高柳中	30	36,372	8.3	高柳小・高柳中・じよんのび村・高柳町総合センター
西山中	30	49,664	11.5	西山中・二田小・内巻小・西山総合センター
その他	1	279	0.1	消防署出張分署
計	271	425,132	100.0	



- > 建物総延床面積が最も大きいのは第一中学校区、最も小さいのは北条中学校区となっています。このうち、第一中学校区の中では市役所(12,019㎡)の建物総延床面積が最も大きく、次いで駅前住宅(10,379㎡)、文化会館アルフォーレ(7,677㎡)の順となっています。
- > 施設数が最も多い地区は高柳中学校区の60施設、最も少ないのは第五中学校区及び北条中学校区の9施設です。

築年別整備状況（延床面積）

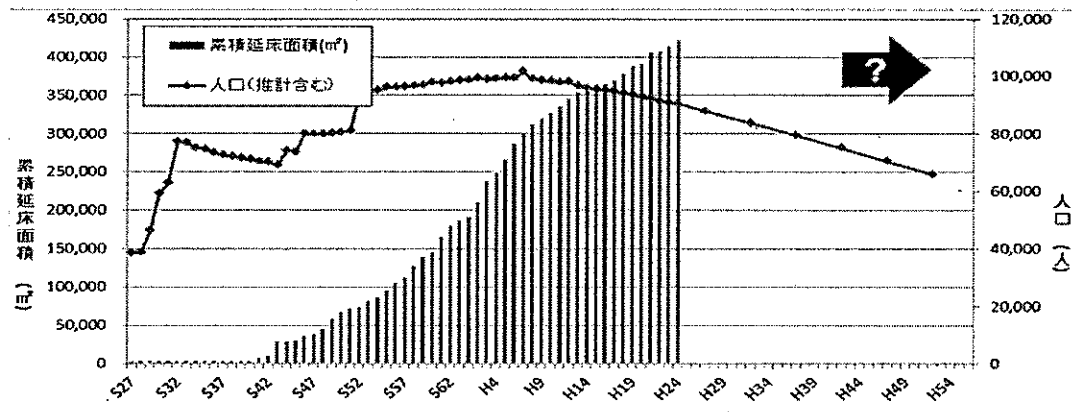
建築後20年から30年程度経過した公共施設が多くあります。



本市では、昭和53年から平成9年にかけて、多くの公共施設を整備してきたため、それらの公共施設が建築後20年から30年程度経過しています。

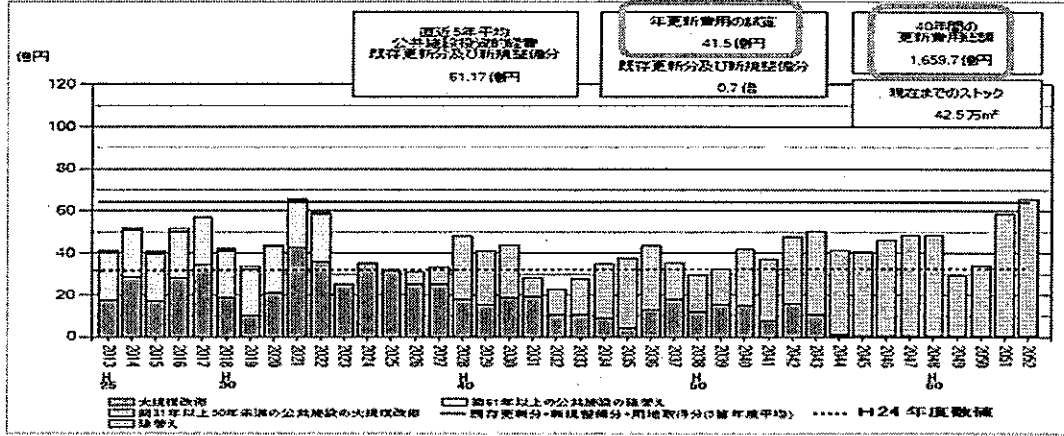
人口の推移と公共施設の累積延床面積

人口は平成7年をピークに減少傾向が続いていますが、施設はその後も増え続けています。



将来の施設の更新費用推計結果

今後40年間で約1,660億円（年間41.5億円）の更新費用がかかります。



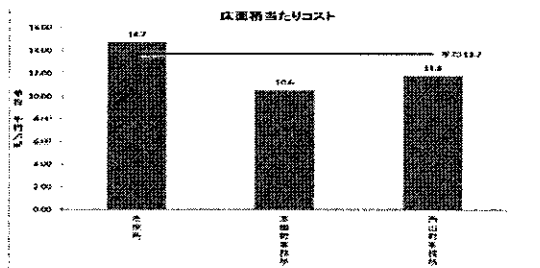
公共施設に係る新築及び改修費用額は約34億円（平成24年度実績値）であり、今後すべての公共施設を更新すると仮定した場合、これを大きく上回る金額が必要になります。

第4章 分野別に見た公共施設の現状

個別施設の面積・竣工年・地区・利用者数・維持管理費及び減価償却費を明らかにし、利用度とコストによる相対的評価と床面積や利用者一人当たりのコスト分析等を行いました。

(例) 行政系施設の庁舎等

名称	面積 (㎡)	竣工年	地区	維持管理費 (千円)	減価償却費 (千円)
市役所	12,019	1989(S49)	第一中	127,722	49,470
高柳町事務所	1,005	1987(S67)	高柳中	18,402	8,172
西山町事務所	2,346	1981(S56)	西山中	17,432	10,268
計	15,370			163,556	67,910



第5章 未利用施設の現状

現在利用していない施設は16施設あり、多額のコストがかかっています。また、今後の維持・修繕費用を増加させる要因にもなり、早期の売却や転用、解体等の判断が必要となります。
施設の多くは老朽化が進んでいますが、転用のための改修や解体には多額の費用がかかるため、未利用の状態に残っているものが多いのが現状となっています。

第6章 公共施設の課題と今後のあり方

1 公共施設を取り巻く課題

(1) 公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中

多くの公共施設が建築後20～30年経過し、今後10年間に大規模改修が集中します。建て替え需要は、平成40年から始まります。

(2) 少子高齢社会の到来と人口減少によるニーズの変化

状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存施設の活用や整備によって、市民ニーズの変化に適切に対応する必要があります。

(3) 公共施設にかけられる財源の限界

公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

(4) 分野別にみた公共施設の現状

- ①少子化等の進展により対応が必要な施設があります。
- ②コストと利用度のバランスの再検討を要する施設があります。
- ③維持管理方法の見直しが必要な施設があります。

2 公共施設マネジメントに対する基本的な考え方

(1) 人口減少を見据えた公共施設の適正配置と整備更新

- ・ 人口減少や少子高齢化を見据えた、施設の適正配置や整備更新を行う必要があります。
- ・ 施設の整備更新などに支出できる財源には限界があり、現在の施設をそのまま保有し続け、更新することは困難な状況となっています。

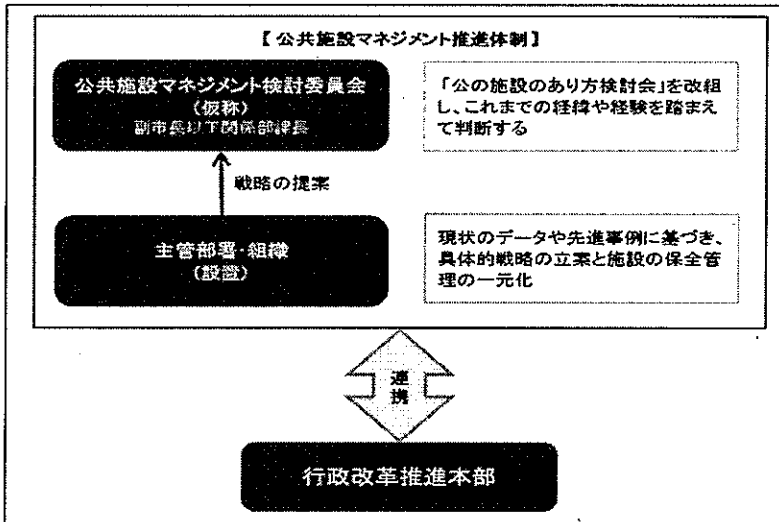
(2) 市民ニーズに適時に対応できるマネジメント体制の構築

- ・ 市民ニーズの変化に適時に対応して、各地の公共施設等の用途転換・統廃合・廃止等の意思決定を行っていくためのマネジメント体制を整えます。

(3) 管理手法の不断の見直し

- ・ 建て替え更新時には経済的な手法を取り入れ、長寿命化のための予防保全を行うための体制整備が必要です。
- ・ 官民連携などの手法を積極的に取り入れ、効率的な管理を実現します。

3 公共施設マネジメントの推進体制



- 最適な保有量の検討と最適な管理運営を実現していくための主管部署を設置する必要があります。
- 主管部署での具体的戦略の立案をもとに、「公の施設のあり方検討会」を改組した「公共施設マネジメント検討委員会（仮称）」にて適時かつ適切な判断を行います。
- 公共施設マネジメントの推進に当たっては、行政改革推進本部とも連携し、より計画的な整備更新と保安全管理、資産の有効活用も図れる体制を構築します。

4 今後の進め方

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公共施設マネジメント	口置 分類別評価 施設別評価 全体方向性	方針の策定	施設保全・再配置計画の策定	主管部署・組織立ち上げ計画の実行・推進	
行政経営プラン	策定作業		行政経営プラン	策定作業	行政経営プラン
次期総合計画		策定作業			次期総合計画

- 平成26～28年度の行政経営プランや平成29年度からの次期総合計画との連携を図りながら、公共施設マネジメントの方針の策定や施設保全・再配置計画の策定を行います。



柏崎市公共施設白書 概要版

平成26年3月

編集・発行 柏崎市財務部行政改革室
 〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号
 TEL 0257-43-9137
 FAX 0257-32-3303
 E-mail gyoukaku@city.kashiwazaki.niigata.jp
 URL <http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp>

※白書本編は、以下の場所でご覧いただけます。

- 市役所、高柳町・西山町事務所
 - 図書館、市民プラザ、各コミュニティセンター
 - 柏崎市ホームページ
- （「公共施設白書」で検索してください）